



山口県

山口県へテレワーク移住すると

移住
支援金

最大

100万円

支給されます。

さらに

子育て世帯は18歳未満の子ども
1人につき+100万円

※上記は東京23区在住者・通勤者が世帯で移住された場合

東京23区在住者・通勤者対象

やまぐちテレワーク移住等支援事業費補助金

単身：60万円 / 世帯：100万円

又は

東京圏・中京圏・近畿圏在住者対象

やまぐち創生テレワーク移住補助金

単身：30万円 / 世帯：50万円

支給対象・要件等、詳しくは裏面をご覧ください ▶



山口県でのテレワークで
充実した地方ライフと
新しい働き方を実現!



山口県総合企画部
中山間地域づくり推進課

所在地 〒753-8501 山口市滝町1番1号

電話番号 083-933-2546 E-mail uji-turn@pref.yamaguchi.lg.jp



やまぐちテレワーク
移住等支援事業費
補助金について



やまぐち創生
テレワーク移住
補助金について

国の地方創生移住支援事業を活用した全国的な制度

東京23区在住者・通勤者対象

やまぐちテレワーク 移住等支援事業費補助金

山口県へテレワーク移住で

最大 **100万円**支給

さらに

単身：60万円 / 世帯：100万円

子育て世帯は18歳未満の子ども1人につき
+100万円 (予算枠の範囲内となります)

山口県独自で創設したテレワーク移住支援金制度

東京圏・中京圏・近畿圏在住者対象

やまぐち創生 テレワーク移住補助金

山口県へテレワーク移住で

最大 **50万円**支給

さらに

単身：30万円 / 世帯：50万円

子育て世帯は18歳未満の子ども1人につき
+50万円 (予算枠の範囲内となります)

移住支援金の主な要件

① 対象となる方

※東京圏については条件不利地域を除く

- 移住前の10年間のうち通算5年以上「東京23区内に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区内へ通勤」をしていた方。
- 移住直前に連続して1年以上「東京23区内に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区内へ通勤」をしていた方。

② 移住支援金支給の条件

申請時に、転入後1年以内(※)であること。また、転入先の市町に、5年以上継続して居住する意思があること。

※令和5年6月22日以前に転入された方は転入後3か月以上1年以内

③ テレワークに関する要件

所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した。また、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。

詳細な要件、申請・問合せ先はこちら

[山口県webサイト]

やまぐちテレワーク移住等支援事業費補助金について
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/30/14157.html>



① 対象となる方

※左記「やまぐちテレワーク移住等支援事業」の対象となる方は除く

- 移住前の10年間のうち通算5年以上、東京圏・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県に在住していた方。
- 移住直前に連続して1年以上東京圏・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県に在住していた方。

② 移住支援金支給の条件

申請時に、転入後1年以内(※)であること。また、転入先の市町に、5年以上継続して居住する意思があること。

※令和5年6月22日以前に転入された方は転入後3か月以上1年以内

③ テレワークに関する要件

所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した。また、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。

詳細な要件、申請・問合せ先はこちら

[山口県webサイト]

やまぐち創生テレワーク移住補助金について
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/30/201761.html>



※移住先の市町によって制度の有無、開始時期、条件が異なることがあります。必ず事前に移住先の市町にお問い合わせください。

※[東京圏] 東京・神奈川・千葉・埼玉、[中京圏] 愛知、[近畿圏] 京都・大阪・兵庫。※住民票の除票の写し等で、移住元の居住地・在住期間を確認します。

山口県はテレワークオフィス・施設の充実にも力を入れています

やまぐち創生テレワークオフィス

- 山口県への移住・定住を実現
- 新しい働き方の実践
- 快適なオフィス空間

YY!SQUARE



都市部の企業等に勤務されている方が、地方に移住・滞在しながら、テレワークにより都会と同じように働く「地方創生テレワーク」。「やまぐち創生テレワークオフィスYY!SQUARE」は、そのモデルオフィスとして山口県が全国で初めて県庁内に設置しました。

[所在地] 〒753-8501 山口市滝町1-1 [TEL] 083-933-4805 [URL] <https://www.yamaguchi-sousei-office.jp/>



YY!GATEWAY

山口宇部空港内に設置したワーケーションの拠点施設。コワーキングスペースとして利用可能。

[所在地] 〒755-0001 宇部市沖宇部625-17 [TEL] 0836-33-6678



YY!ARCH

山口県産業技術センター内に設置したテレワークスペース。技術相談や機器利用に併せての利用も可能。

[所在地] 〒755-0195 宇部市あすとびあ4-1-1 [TEL] 0836-53-5053

